

日EU相互認証に係る共同レビュー会合（10/26）の開催

資料2

- 2021年10月26日、日EU相互認証に係る共同レビュー会合を開催し、日本からは大島委員が、欧州委員会からはレンデルス欧州委員が参加した。本会合後、共同プレスステートメントを発出した。
- 会合では、日本による個人情報保護法第24条に基づくEU指定と、EUによるGDPR第45条に基づく日本の十分性認定に関し、それぞれが進めているレビュー（※1）の進捗状況を確認した。
- 本会合の後、双方が、引き続き、レビューに係る作業を進め、その結果に関する報告書の発表（※2）をもって、レビュープロセスが完了することとなる。

※1 欧州委員会は、我が国に対する十分性認定について、十分性認定の通知日（平成31年1月23日）から2年以内及びその後少なくとも4年ごとに、レビューを行うとしている。また、当委員会においても、EU指定に関する見直しを、指定の日（同1月23日）から2年以内、その後少なくとも4年ごと及び当委員会が必要と認めるときに行うこととしている。

※2 年内のレビュー完了に向けて、今後、双方が必要な作業・手続を進める予定。

日EU相互認証に係るレビュー作業のスケジュール

	十分性認定レビューの手続き	24条指定レビューの手続き
2019年1月	GDPR第45条に基づく日本の十分性認定	個人情報保護法第24条に基づくEUの指定
2020年11月 ～ 2020年末		当委員会において、個人情報保護法第24条に基づく指定後のEU各国及び英国で個人情報保護法施行規則第11条第1項各号に定める規定に沿った対応が行われているかについて外部請負による調査を実施
2021年 春～夏	書面やオンラインでの対話による質疑応答を継続的に実施	EU加盟国の複数のデータ保護機関とのビデオ会議の実施
10月	委員級共同レビュー会合を実施、共同プレス声明を発出	
～2021年末 (予定)	日EU双方によるレビューの完了（※当委員会としては、個人情報保護法第24条に基づく指定の見直しに関する報告書の公表を実施。EUとしては、日本に対する十分性認定のレビューに関する報告書の公表を実施。）	

（参考）第27回 日EU定期首脳協議 共同声明（2021年5月27日）（抄）

個人情報保護委員会及び欧州委員会の委員レベルでの共同レビュー会合を成功裏に開催することを基礎に、個人データ移転に係る相互認証のレビュープロセスを加速。

日EU 間の相互認証に係る初の共同レビューに関する共同プレス・ステートメント（2021年10月26日）

本日、日本の個人情報保護委員会、日本の関係省庁、欧州委員会及びEU加盟国のデータ保護機関が一同に会し、**2019年に発効した日EU間の相互認証に係る初のレビューを実施した。**

本レビューは、EUと日本の双方で採択された充分性認定が機能しているかについて、その適用から、より広範なデータ保護やデータに対するガバメント・アクセスの分野における法の進展まで、全ての側面を対象にしている。また、日本とEUの共通の関心事項に関する情報や経験を共有する機会も提供する場にもなっている。

本会合は**欧州委員会司法担当ディディエ・レンデルス委員と個人情報保護委員会大島周平委員によって開会**された。両名は共に、**デジタル時代の機会及び挑戦に対して人間中心的なアプローチを採る際の重要な要素としての高い個人情報保護の水準について、日本とEUの共同コミットメントを強調**した。

レンデルス委員は次のとおり発言した。「2年前、EUと日本は世界最大の安全なデータ流通圏を創設した。これは、同じ考えを持つパートナー同士が、双方の市民と企業に資するため、個人情報を保護しデータ流通を促進するために協働することができることを示す最良の例である。2年前から、両国のデータ保護システムの収斂は更に進展した。**今回のレビューは、我々の充分性認定が意図したとおりに機能していることを保証することによって、本分野における二者間および多国間の戦略的パートナーシップを更に強化する唯一無二の機会となる。**」

大島委員は次のとおり発言した。「我々は、**既に双方のシステムが高い水準で収斂していることに基づき、高水準の個人情報保護に関する共同のコミットメントをEUとともに強調**する。更に、我々は、**世界の中で『信頼性のある自由なデータ流通』を促進するための継続的な協力の重要性を強調**する。共同レビュー会合では、双方のデータ保護システムの緊密性が確認された。また、**前向きな意見交換に基づき、残る手続きについても、本年中に成功裏に完了させることができると確信**している。」

この会合の後、個人情報保護委員会と欧州委員会は、**双方の充分性認定が機能しているかに関し双方が報告書を発表**する。これらの**報告書をもってレビュープロセスが完了**する。